**平成２１年（フ）第５３６号**
函館市松陰町20番13号
破産者　寺村　一雄
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

**平成２１年（フ）第５３７号**
函館市松陰町20番13号
破産者　寺村　信子
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

**平成２１年（フ）第３８４号**
秋田市上北手荒巻字鳥越51番地
破産者　大門由加子
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第９７号**
秋田県大仙市下鶯野字上村179番地２
破産者　伊藤　秀明
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２１年（フ）第２０４５号**
横浜市港北区綱島上町93番地　グランパール綱島三番館102
破産者　駒田　敏弘
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２８３９号**
相模原市中央区淵野辺本町１丁目21番12号
破産者　鈴木　孝雄
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２８４０号**
相模原市中央区淵野辺本町１丁目21番12号
破産者　鈴木美津江
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２８５８号**
横浜市港南区野庭町425番地13　Ｂ―202
破産者　小泉　廣子
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２８９３号**
神奈川県藤沢市湘南台３丁目17番地の11セザールハイム301
破産者　高野　　豊
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１５９号**
神奈川県藤沢市大庭5043番地の１　湘南小糸２―501
破産者　八十島清隆
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第８３３号**
川崎市中原区下小田中３丁目33番31号　スプリングフィールド中原103、前住所川崎市中原区木月２丁目１番17―402号　ジュワイユ住吉
破産者　酒井　昭雄
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２０年（フ）第５１２号**
岡山県総社市上林126番地
破産者　津神　忠一
1　決定年月日　平成22年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２１年（フ）第１５６号**
鹿児島県西之表市国上2760番地　教員住宅55―６
破産者　若林ケイ子
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２２年（フ）第８３号**
三重県三重郡川越町亀須新田326―１　レオパレスミリオン101号、住民票上の住所三重県四日市市山分町210番地２
破産者　加藤　圭三
1　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
2　一般調査期日　平成22年10月28日午後２時30分
平成22年７月８日
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２２年（フ）第１０９号**
大阪府泉南郡岬町淡輪3583番地の２、開始決定時の住所大阪府泉南郡岬町淡輪3764番地の267
破産者　成川　茂幸
1　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
2　一般調査期日　平成22年９月21日午後１時30分
平成22年７月８日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２２年（フ）第２５号**
京都府宇治市木幡御園52番地の14
破産者　有限会社大塚幾扇堂
1　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
2　一般調査期日　平成22年９月17日午後２時30分
平成22年７月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第４１７号**
堺市北区中百舌鳥町５丁798番地１　和田ビル304号、前住所堺市北区百舌鳥梅町３丁35番地11
破産者　吉田こと　吉田　幸次
1　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
2　一般調査期日　平成22年10月18日午前10時
平成22年７月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２１年（フ）第４０６２号**
大阪府東大阪市稲田本町３丁目19番17号　前野精太郎方、開始決定時の住所大阪府東大阪市客坊町２番16号
破産者　菅　　幸男
1　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
2　一般調査期日　平成22年10月18日午後４時
平成22年７月９日
大阪地方裁判所第６民事部